

コスタリカ経済定期報告 (2019 年 2 月)

2019 年 3 月

在コスタリカ日本大使館 経済班

※出典：コスタリカ中央銀行，財務省，貿易省（COMEX）及び貿易振興機構（PROCOMER）（2018 年 12 月－2019 年 2 月分数値）。主な出来事については当地新聞記事¹による。

1 主要経済指標

	2018 年	2018 年		2019 年
		12 月	1 月	2 月
累積輸出総額 FOB(100 万ドル)	11,255.8.	11,255.8.	828.3	n.a.
累積輸入総額 CIF(100 万ドル)	16,566.3	16,566.3	1,355.1	n.a.
貿易収支(100 万ドル)	▲5,310.5	▲5,310.5	▲526.9.	n.a.
財政収支対 GDP 比(%)	▲6.0.	▲6.0.	n.a.	n.a.
消費者物価指数(CPI:2015 年 6 月を 100 とする)	104.5	104.5	104.6	104.66.
為替(通貨はコロン・1 米ドルあたり中値・月末値)	609.57	609.57	612.45	607.07
政策金利(%)	5.25	5.25	5.25	5.25
基本預金金利(%)	6.00	6.00	6.25	6.25
外貨準備高(100 万ドル)	7,509.7	7,509.7	7,594.6	7,544.6

2 財政

●2019 年の政府による資金調達目標額と現状

2 月 21 日，政府は 2019 年上半期の内債発行による資金調達目標額が 1.4 兆コロン＝約 23 億米ドルであることを発表した。そのうちの約 7.5 億米ドルに関しては既に調達済みとなっている。下半期も国内で約 24.6 億米ドルの調達が必要となるが，これは当初の予測額を 2 割以上下回った数値となっている。

今年是对 GDP 費で約 12.3%に相当する資金調達が必要となっているが，下半期までには現在政府が検討している今後 6 年間で合計 60 億米ドルのユーロ債(外債)の発行が国会で承認されることが見込まれている。

専門家からは，政府が発表した国内での資金調達目標額が，当初予測されていたものよりも小さかったことに対し一定の評価がなされている。

¹ ラ・ナシオン紙，エル・ディアリオ・エクストラ紙，ラ・レプブリカ紙，エル・フィナンシエロ紙

●軽減税率での付加価値税の課税対象食品の選定

2020年7月1日からの基礎的食料品 (Canasta Básica)への付加価値税の軽減税率1%(その他従来のモノやサービスの大半は2019年7月1日から13%が課税)の適用を見据え、これまでに財務省が実施した公聴会において、食品業界からはグルテンフリー食品、一部の加工食品の原材料、ペットフードなどを軽減税率の対象商品に含めるよう求める声が上がった。

今後、対象商品の更なる選定や、最終商品は1%の課税対象でも材料の一部が13%の課税対象となるケースへの対応などにつき、詰めの協議が実施される予定になっている。

●IMFによるコスタリカ財政健全化に向けた提言

2月25日、コスタリカ経済の現状分析を担当するIMF使節団の代表を務める Ravi Balackrishnan 氏が国内で会見を行い、その場でコスタリカの財政健全化のためには更なる増税が有効であるとの提言を行った。その理由として同氏は、財政改革に伴う増税が今後実行されるものの、依然としてコスタリカ人の所得水準からみた納税額が比較的小さいことや、政府支出の削減には限界があることなどを挙げた。

国内の専門家からは、経済が低迷した状況で国民に更なる負担を強いる手法を疑問視する声や、今回の同氏のコメントが昨年末に承認された財政健全化法の中身が不十分であることを証明しているなどの反応が示された。その後アルバラード大統領も今回のIMFによる提言を参考にするとしつつも、即時に新たな増税に関する議論は開始しないことを明らかにした。

3 対外経済

●中国へのパイナップル輸出の伸び悩み

2017年から、コスタリカ産パイナップルの対中国輸出が開始されているが、依然として同国への輸出の採算性を確保するための輸送コストや輸送時間の削減が果たせておらず、その輸出額は伸び悩んでいる。コスタリカ貿易促進機構 (PROCOMER) の統計によると、2017年の対中国のパイナップル輸出額が約315万米ドルだったのに対し、2018年は約56万米ドルにとどまっている。輸送面での課題だけでなく、諸々の非関税障壁も、同様に中国へのパイナップル輸出を困難にしており、輸出拡大のために国としての戦略が求められている。

この状況を打開するために、PROCOMER 及びコスタリカ輸出業者会議所 (CADEXCO) も、近年は中国国内で開催された Asia Fruit Logistica in China や China International Import Expo (CIIE) などへの出展を通じて、コスタリカ産パイナップルの PR に努めている。

●コスタリカによるメキシコ産アボカド輸入禁止措置を巡る問題

2月27日、メキシコ政府は、コスタリカによるメキシコ産アボカド(ハス種)の輸入禁止

措置問題に関し、先に締結されていた二国間協定及び衛生検査に関する取り決めの破棄と、改めて WTO におけるパネル設置による同問題の解決を図る意向を明らかにした。

ヒメネス・コスタリカ貿易大臣によると、3月6日にも WTO 紛争解決機関が当該国関係者を招いた会合を開き、そこで両国間の合意に基づいたリストを基にパネル構成員が選定される。

2月11日に、本件の早急な解決及び WTO におけるパネル設置に要する 50～60 万米ドルの負担回避を目的とした二国間協定の締結と、昨年 12 月 17 日に既に締結されていた両国の食品衛生管理当局による取り決めの発効が発表されていた。しかし、同取り決めにおいて規定されていた、コスタリカ国内のアボカド農園における衛生検査（コスタリカにはアボカドサンプロッチウイロイド（ASBV）が存在しないことを証明するための）にメキシコ衛生当局関係者も参加するとの項目が、2月末の検査の実施直前にコスタリカ国内の生産者から拒絶されたことにより履行されず、コスタリカ側が一方的に実施する結果となった。

その後、ヒメネス貿易大臣及びアルバラード農牧大臣は、メキシコ政府との交渉継続を試みようとしたものの、メキシコ側は問題解決に取り組むうえでコスタリカにおける衛生検査への参加を重視していたことから、両国は決裂に至った。

2015 年 5 月にコスタリカ国家検疫サービス局（SFE）によってメキシコ産アボカドからのアボカドサンプロッチウイロイド（ASBV）の検出が発表されて以降、約 4 年にわたりコスタリカは同国からのアボカド輸入禁止措置を継続してきた。

●APM ターミナルズのコンテナ船専用ターミナルの稼働開始

昨年 10 月下旬に部分開業をしていた、APM ターミナルズが運営するモイン・コンテナ・ターミナル(TCM)が、その後約 4 ヶ月間にわたる従業員や器材の準備期間を経て、2月28日にターミナル全体の稼働開始に至った。

今後、利用される埠頭の全長は約 1.5 キロメートル、面積は 80 ヘクタールとなり、超ポストパナマックス船の陸揚げ用クレーン 9 台、貨物冷凍用の連結器 1 万 7,000 台などが使用され、国内及び周辺地域のロジスティックに大きな変化が生じることになる。

他方、APM ターミナルズのサービス拡大に伴い、周辺に拠点を構える民間企業の港湾オペレーションや物資輸送部門廃止に伴う失業者対策や、既存の港でサービスを提供してきた公社との共存問題が今後の課題となる。

4 その他の経済関連ニュース

●国内失業率の悪化

国家統計局(INEC)の調べによると、2018年の失業率は12%を記録し、2010年以来最も高い数値となった。特に第4四半期の失業者数は29.4万人に上り、対前年同期比で8.9万人増となった。第4四半期の失業者の約43%を15-24歳の年齢層が占めるなど、特に若年層の就労環境の悪化が際立っている。更に、就業人口の約44.9%に当たる97.1万人がインフォーマルセクターに従事していることも明らかになった。地域別では太平洋岸中部地域が16.6%と最も高い数値を記録した。

政府は、この状況の主な要因としてニカラグアの政情不安による国内経済への影響や9月以降に約3ヶ月間続いた公務員ストライキを挙げた。

●Telefónica社によるMovistarの売却

2月20日、コスタリカ国内で携帯電話サービスMovistarを提供するスペイン系のTelefónica社は、そのコスタリカ、ニカラグア、及びパナマの3カ国における株式資本を、スウェーデン系のMillicom社に約16.5億米ドルで売却する意向を発表した。Millicom社はコスタリカ国内でインターネット・サービスTigoを提供している。

これに先行する形で、Telefónica社は1月24日に、そのグアテマラ及びエルサルバドルでの事業をメキシコ系のAmerica Móvil (Claro)社に約6.5億米ドルで売却していたことから、今回の発表は同社による中米市場からの撤退を意味する。現在約230万人に上る国内のMovistar利用者の契約は、Millicom社への売却後も引き続き継続となる。

Telefónica社は2011年からコスタリカ国内でMovistarの提供を始め、2017年の国内シェアでは電力公社(ICE)の提供するKolbiの51.8%に次ぐ、26.3%を占めていた(Claroは21.3%)。

2018年、当国では約44万人が携帯電話サービスの新規契約を行い、キャリア別で顧客の純増数が最も大きかったのはMovistarの約8万人で、次いでClaroの約2万人となった。その一方で、Kolbiは約9.4万人の純減を記録した。

●国家脱炭素化計画(Plan Nacional de Descarbonización)の発表

2月24日、コスタリカ政府は、パリ協定に則して2050年までにカーボン・フリーを達成するための指針を明記した、国家脱炭素化計画を発表した。

国家脱炭素化計画の概要

(1) 主な行動目標

同計画は2050年までの期間を、2018~2022年は初期段階、2023~2030年は推進期、2031~2050年は新技術への移行の常態化及び大規模普及期の3つの時期に分け、直近で優先される5つのアクションとして、交通手段の電化、農牧畜業における温室効果ガスの排出量の削減、各段階に適したエネルギー政策の実施、非ゼロエミッション技術の導入回避、

環境に関する制度変更(公的機関の組織改革含む)が挙げられている。

(2) 交通手段の電化

ア 公共交通

2050 年前までに段階的に電気自動車の導入及び電化鉄道のサービス開始などを実現し、2050 年までには、公共交通が市民の第一の移動手段となり、同時に、バス及びタクシーのゼロエミッション車への置き換えの完了を目指す。

イ 一般交通

2050 年までに、国内で販売される一般乗用車の全てのゼロエミッション車への置き換えと、国内を走行する一般乗用車の 60 %のゼロエミッション車への置き換えを目指す。

ウ 貨物自動車

2050 年までに、最低でも国内の貨物自動車の 50%をエコカーが占めるのと同時に、貨物自動車による温室効果ガス排出量の対 2018 年比 20%削減を目指す。

(3) 農牧畜業における温室効果ガスの排出量削減

主にコーヒー生産や、牛の畜産をはじめとする農牧畜業における温室効果ガスの排出量の削減を図る。2050 年までに、持続可能性、競争力、低排出といったコンセプトを基に最新技術の導入を図る。

(4) 各段階に適したエネルギー政策の実施

特に 2023~2030 年の推進期において、短期的には現在脱炭素化を妨げているようなエネルギー料金体系の見直しなどを行い、中長期的には今後新たな選択肢となる技術や、エネルギー需要の変化などに見合ったエネルギー政策の実施を目指す。

(5) 非ゼロエミッション技術の導入回避

エネルギーや交通に関する分野において、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量削減を果たしても、最終的にゼロエミッションにつながらない技術の導入を避ける。

(6) 制度変更・公的機関の組織改革

カーボン・フリー達成が迫るにつれて、その役割の変更を余儀なくされる公的機関の改革を目指す。その筆頭として石油精製公社 (RECOPE) が挙がっており、同様に、公共事業・運輸省 (MOPT)、公共交通審議会 (CPT)、電力公社 (ICE) なども改革の対象となりうる。また、環境汚染を引き起こす商品や経済活動を対象とした「緑の税 (impuestos verdes)」の導入も検討されている。

(7) その他の目標

ア 国内電力体系

2030 年までに、国内消費電力の 100%を再生可能エネルギーからの発電で賄う。2050 年までに、あらゆる産業で利用される最も主要なエネルギーが電気になることを目指す。

イ 建造物

2030 年までに、国内の新築建造物が低排出量基準に見合ったものとなり、2050 年には国内建造物の全てがその基準を満たしたうえで、調理や給湯などで必要な熱を再生可能エネルギー

ギーから賄うことを目指す。

ウ 製造ライン

2030年までに、製品の製造過程から廃棄にかけて環境に与えるインパクトの緩和縮小や、それに対する責任感の向上につながる戦略及びモデルの策定を目指す。

エ 廃棄物処理

2022年までに、生ゴミからのメタンガス発生の抑制につながる技術的に最適な選択肢に関する国家戦略及び計画の策定を目指す。また、2030年以降に、市民や企業の間で、ゴミの削減、分別、リサイクル、適切な処理などが習慣化することを目指す。

オ 国内森林面積の拡大

2030年までに、コスタリカの国土に占める森林面積の割合を約60%に引き上げる。

(了)